

医療法第 70 条の 3 第 1 項各号に掲げる基準に適合することを証する書類

1 医療連携推進業務を主たる目的としていること（事業比率 50%超）（第 1 号）

事業比率の見込み	%
----------	---

（記載上の注意事項）

- 事業比率の算出式は以下のとおりであるが、本申請時には事業計画書や予算書等を用いて見込みとして算出したものを上記に記載すること。

純資産増減計算内訳表	
① 医療連携推進業務会計の経常費用計	
② その他業務会計の経常費用計	
③ 法人会計の経常費用計	
事業比率 = ①／（①＋②＋③）	

2 医療連携推進業務を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有していること（第 2 号）

(経理的基礎)

- ・財務基盤の明確化について
- ・経理処理・財産管理の適正性について

(技術的能力)

- ・業務実施のための技術、専門的人材や設備等の能力の確保について

(記載上の注意事項)

- 「財務基盤の明確化」については、財務状態や今後の財務の見通しについて記載すること。
- 「経理処理・財産管理の適正性」については、財産の管理・運用に関する役員の適切な関与状況や、開示情報や監督庁への提出資料の基礎として必要な会計帳簿の備え付けについて、記載すること。

3 社員等に対し特別の利益を与えないこと（第3号）

区 分	社員等に対する利益供与の内容	特別の利益の有無
施設の利用		有 ・ 無
金銭の貸付け		有 ・ 無
資産の譲渡		有 ・ 無
給与の支給		有 ・ 無
その他財産の運用及び事業の運営		有 ・ 無

(記載上の注意事項)

- 「社員等に対する利益供与の内容」欄には、次表の「経理等に関する明細表」の記載内容に基づき、次のように記載すること。
 - ① 「施設の利用」欄
社員等（医療法施行令第5条の15の2に規定する者をいう。以下同じ。）が当該一般社団法人の施設を利用している場合に、その利用状況の内容を記載すること。
 - ② 「金銭の貸付け」欄
当該一般社団法人が社員等に金銭を貸し付けている場合に、その貸付けの内容を記載すること。
 - ③ 「資産の譲渡」欄
当該一般社団法人が社員等に資産を譲渡した場合に、その譲渡の内容を記載すること。
 - ④ 「給与の支給」欄
当該一般社団法人が社員等に対して支給している給与について、その支給内容を記載すること。
 - ⑤ 「その他財産の運用及び事業の運営」欄
当該一般社団法人について、社員等からの借用物件、借入金及び譲受資産等がある場合に、その取引の内容について記載すること。

(経理等に関する明細表)

① 社員等の施設の利用明細

区 分	社員等の氏名 又は名称	特殊の関係	内 容	利用年月日	利用料金
施設の貸与					
そ の 他					

② 社員等に対する貸付金の明細

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

貸付先の氏名又は名称	貸付金現在高	貸付当初の元本	貸付当初の年月日
利率	年間の受取利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

③ 社員等に対する譲渡資産の明細

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

譲渡先の氏名又は名称	譲渡資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲渡年月日	譲渡価額	特殊の関係	備考

④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細

氏 名	職務内容	就職年月日	常勤又は 非常勤の別	当該一般社団法人 との関係	給与の支給 の有 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無
					有 ・ 無

⑤ 社員等からの借用物件の明細

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

貸主の氏名又は名称	物件名	地目、構造、規格等	面積数量	用途
借用年月日	借用期間	賃借料	特殊の関係	備考

⑥ 社員等からの借入金の明細

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

債権者の氏名又は名称	借入金現在高	借入当初の元本	借入当初の年月日
利率	年間の支払利息額	担保の種類及び数量	特殊の関係

⑦ 社員等からの譲受資産の明細

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

譲受先の氏名又は名称	譲受資産の種類	地目、構造、規格等	面積数量
譲受年月日	譲受価額	特殊の関係	備考

⑧ その他財産の運用及び事業の運営

社員等の氏名又は名称	具 体 的 な 内 容

(記載上の注意事項)

○ 各欄共通

「社員等」とは、以下の者をいう。(医療法施行令第5条の15の2)

- (1) 当該一般社団法人の理事、監事又は職員
- (2) 当該一般社団法人の社員又は基金（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金をいう。）の拠出者
- (3) (1) 又は (2) に掲げる者の配偶者又は三親等内の親族
- (4) (1)、(2) 又は (3) に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- (5) (3) 又は (4) に掲げる者のほか、(1) 又は (2) に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持する者
- (6) (2) に掲げる者が法人である場合にあっては、その法人が事業活動を支配する法人又はその法人の事業活動を支配する者として厚生労働省令で定めるもの（医療法施行規則第39条の6）

○ 「① 社員等の施設の利用明細」

- (1) 申請時における当該一般社団法人の社員等について、次の区分に応じて記載すること。
 - イ 当該一般社団法人の社員等に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の物件を賃貸（無

償で使用させている場合を含む。) している場合には、「施設の貸与」欄にその内容を記載すること。

ロ 当該一般社団法人の社員等に対して、上記以外に当該一般社団法人の施設を利用させている場合には、「その他」欄にその内容を記載すること。

(2) 「特殊の関係」欄には、使用者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

(3) 「内容」欄には、その施設の利用状況（例えば、社宅として建物を貸与、他の法人の事務室等）を記載すること。

(4) 「利用年月日」欄には、その施設の利用年月日（例えば、社宅の貸与の場合等には利用期間）を記載すること。

○ 「② 社員等に対する貸付金の明細」

(1) 社員等に対する貸付金がある場合に記載すること。

(2) この表は、貸付先ごとに記載すること。

(3) 貸付金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。

(4) 貸付当初の元本は、貸換えにより継続しているものについては当初の金額を記載すること。

(5) 「特殊の関係」欄には、貸付の相手方が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。

○ 「③ 社員等に対する譲渡資産の明細」

(1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に当該一般社団法人の社員等であった者を含む。）に対して、当該一般社団法人の土地、建物等の主要な資産の譲渡がある場合に記載すること。

(2) 「特殊の関係」欄には、譲渡先が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

○ 「④ 当該一般社団法人の業務に従事している従業員等の明細」

(1) 申請時の従業員等（当該一般社団法人の理事、監事又は職員をいう。）について記載すること。

(2) 「職務内容」欄には、担当している現在の職務内容（例えば、事務長等）を記載すること。

(3) 「当該一般社団法人との関係」欄には、例えば、その者が代表理事であれば「代表理事」と、職員であれば「職員」等と記載すること。

○ 「⑤ 社員等からの借用物件の明細」

(1) 直近に終了した会計年度の末日現在において、社員等から土地、建物等の物件を賃借（無償で使用している場合を含む。）している場合に記載すること。

(2) 「特殊の関係」欄には、貸主が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

(3) 「備考」欄には、賃借に際し、権利金、敷金の支払の有無及びその支払金額を記載すること。

○ 「⑥ 社員等からの借入金の明細」

(1) 社員等からの借入金がある場合に記載すること。

(2) この表は、債権者ごとに記載すること。

(3) 借入金現在高は、直近に終了した会計年度の末日現在の金額を記載すること。

(4) 借入当初の元本は、借換えにより継続しているものについては、当初の金額を記載すること。

(5) 「特殊の関係」欄には、債権者が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等と記載すること。

○ 「⑦ 社員等からの譲受資産の明細」

(1) 直近に終了した3会計年度において、社員等（譲渡時に社員等であった者を含む。）から、当該一般社団法人に対して土地、建物等の主要な資産の譲受がある場合に記載すること。

(2) 「特殊の関係」欄には、譲受の相手方が参加法人であれば「参加法人」と、代表理事であれば「代表理事」等記載すること。

○ 「⑧ その他財産の運用及び事業の運営」

申請時において、上記以外に財産の運用及び事業の運営に関し、社員等が利益を受けている場合に、その内容を記載すること。

4 参加法人の構成等（第8号、第11号）

	法人名等	医療機関名等	議決権数
病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する参加法人			①
			②
介護施設等を開設する参加法人			③
			④
その他の社員			⑤
その他の社員			⑥
総 議 決 権 数 （①～⑥の合計）			⑦
参加法人の議決権の構成割合（第8号）		$(①+②) > (③+④)$	
参加法人の議決権の構成割合（第11号）		$[(①+②+③+④) / ⑦] > 0.5$	

5 各役員の親族等の割合が役員総数の3分の1を超えないこと（第13号口）

	総 数 ①	最も人数の多い 親族等のグループの人数②	親族等の割合 ②／①
理 事	人	人	%
監 事	人		

（記載上の注意事項）

○ ②の人数は、以下の者の合計とすること。

- （1）当該役員、配偶者及び三親等以内の親族
- （2）当該役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- （3）当該役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- （4）（2）又は（3）に掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの